

# 発達障害の理解と支援のために

( 気になる子の対応と伸ばし方 )



静岡市発達障害者支援センター

静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会

静 岡 市

目次

【Ⅰ】 発達障害ってなんだろう	-1 頁
《発達障害って何?》	
★発達障害とは	
★発達障害の分類とそれぞれの特性	
《発達障害の発生率》	- 2
《発達障害の原因は》	
《学習障害とは何?》	
《注意欠陥多動性障害とは何?》	- 3
《自閉症とは何?》	- 5
資料 1～4　DSM-Ⅳ診断基準	-12
【Ⅱ】 早期発見・早期支援の大切さ	-17
【Ⅲ】 発達障害児への有効な支援のポイント Q&A	-18
【参考図書】	-21
【Ⅳ】 就労支援	-22
【静岡市発達障害支援図】	-28
【静岡市発達障害者支援センター案内】	-29

# ＜原案＞平成20年9月3日版

## 発達障害の理解と支援のために

### はじめに

平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行されました。自閉症・アスペルガー症候群、注意欠陥／多動性障害、学習障害などを「発達障害」と総称して、それぞれのライフステージに応じた支援を、国・自治体・国民の責務として決めた法律です。

この法律に基づき静岡市発達障害者支援センターが、平成19年10月1日に静岡医療福祉センター内に開設されました。開設に際して、発達障害の地域での理解と支援を図るために、この冊子が作られました。

平成14年に文部科学省が約4万人の小中学生を対象に、担任教師に対する質問の形式で教育上の配慮を必要とする児童・生徒の全国調査を行った結果、通常学級で「知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す」と担任教師が回答した児童生徒の割合は全体の6.3%で、学習面で困難を示すものが4.9%、行動面で困難を示すものが2.9%と報告されています。40人学級だと2から3人に支援が必要ということになります。

1歳半、2歳健診の問診で気になる子を挙げていくと5～10%も育てにくさを親が感じている子どもがいます。幼児期は園の集団生活の中で落ち着きのなさや、切れやすさが気になる子が多くなったことが指摘されています。

発達障害児を早期に発見し、こどもの特性に合わせた環境の工夫と適切な関わり方をすることは、統合保育、教育の中でその周辺子ども達にも安定した保育・教育環境を提供することになります。

行政と医療・療育機関と保育・教育機関が連携し、適切な環境づくりをしていくことが必要です。そのためには、ちょっと気になる子→発達障害の理解と支援の正しい知識・技術が広がっていくことが必須です。また、地域社会が学校卒業後の発達障害者の方々へのサポートを多く用意し、優しい街であるために、今後発達障害への啓発や福祉が広がっていくことを期待します。

発達障害の方々、より充実・安心した社会生活を送るために、地域の皆さんの理解と協力をお願いします。

平成21年3月

静岡発達障害者支援センター所長 前田 卿子

<原案>平成20年9月3日版